

福岡

福祉活動専門員の

ま な こ

社協活動前進のために

No.36

1994年 7 月 発行

福岡県専門員連絡会

まなこ編集委員会

印刷 コロニー印刷



平成 5 年 11 月 28 日に川崎町で開催された「高齢化社会を考える町民のつどい」

特集 第 2 回

老人保健福祉 計画へ、さらなる アプローチを!!

「福祉」でまちづくりは可能です

川崎町役場 住民課

ボランティア・サークル「はすの会」代表

中島 利男

我が国の高齢者対策とし

てゴールドプランが策定さ
れ、次いで老人福祉法等が
改正、そして、これに基づ

き全国各市町村に「老人保
健福祉計画」の策定が義務
づけられた。様々な政治的
な背景があったにしろ、こ
の一連の流れは画期的な改
革であり、そして、この計
画は、まさに地方自治とし
てよみがえる大切な行政計
画と言える代物だと受けと
めている。

しかし、この計画策定は
市町村の担当者からしてみ
れば、まったく未知の世界
での計画策定であり、準備
期間が不足し、計画担当者
の配置が不十分な中、さら
に策定能力不足というトリ
プルパンチをものるに受け、
勝手が分からず、不安定な
状態でのスタートであった

のは間違いない。

①川崎町での策定経過

◎高齢者実態調査の実施
不十分でありながらも計
画策定に向け、約1ヶ月半
の期間を設定し、民生児童
委員47人、町職員32人で高
齢者実態調査を実施した。
ただし、病院に入院あるい
は施設に入所している人に
ついては、調査対象者から
外し、痴呆の状況も推計だ
けで進めていった部分につ
いては今後の課題として残
っている。

◎計画策定作業

川崎町の計画は、地方自
治の原点に立ち、町民自ら
が計画を作り上げていく意
義を重視し、「手作り」での
計画とすることを基本方針
としながら、原案を策定す
る計画作成委員会・13人と
各専門分野の立場から総合

的な意見協議を行う計画作成検討協議会・16人を設置した。

特に、検討協議会の構成では、かねてから福祉団体や労働団体等の要請もあつたことから、ボランティア団体や労働団体等々、様々な分野の実務レベル者に入つていただき協議を進めていったが、わずか半年間で予想を上回る13回もの熱心な会議を開き、11月22日川崎市長に答申した。

◎シンポジウムの開催

とにかく計画が策定され答申するだけではおさまらなかつた。検討協議会のメンバーが中心となり、今回の老人保健福祉計画が町民の理解と参加のもとに、より積極的な実現への取り組みを図るため、11月28日、高齢化社会を考える町民のつどい」を開催した。

この分野でのシンポジウムは川崎町始まって以来の取り組みであり、前後ではマスコミも総動員し、計画策定段階としてのクライマ

ックスは最高潮をむかえることとなつた。

②川崎町での計画の特徴

計画案は、平成11年度までを対象としており、主な内容は、

- ・75歳以上の一人暮らし老人に対する給食宅配を、月4回から365日の毎日宅配にする。
- ・現在6人のホームヘルパーを17人にする。
- ・訪問入浴サービスを月2回から週2回にする。
- ・サービス提供体制の拠点として、訪問看護ステーションや機能訓練施設、ボランティアセンター等を併設した複合施設である川崎町総合保健センターを建設するなどをはじめ、在宅福祉サービスの推進を中心とした計画となつている。平成6年4月現在ではホームヘルパー2人が増員されてい

る。

なお、給食サービスについては、先進地である福岡県春日市と鹿児島県準人町の1日2食宅配とまではい

かないが、当面は1日1食バランスのとれた食事を宅配し、在宅の寝たきり老人や虚弱老人等の自立と生活の質の向上を図り、身体的、精神的負担を軽減し、安否確認を行うサービス内容となつている。

③計画策定後の推進体制

確かに川崎町の計画は、手作りで盛り上がりの中で策定されたものである。しかし問題は、この計画が着実に実施されるかどうかであり、実施されなければ、まさに「絵に描いた餅」となつてしまう。はっきり言えることは、行政の中でそのままの体制ではおつておけば、十分な計画実施はま

ず不可能、ましてや職員の人事異動等も絡んで、素晴らしい計画も受け継いでいくことが困難となつてしま

う。

この問題を打開するためには、必ず公的な推進体制を構築することが必要だ。これがなければ行政の動きが鈍く、いつもの「検討し

ますの行政」に陥つてしま

うだろう。

川崎町では、この計画実施状況の点検と必要な見直し等を行い、計画の具体的な実施実現の推進を図るため、平成6年3月、定例町議会において「高齢化対策推進協議会設置条例案」が可決された。決してすんなり事が運んだ訳ではなかつたが、これでやっと計画実施のスタートラインに立つことが出来たのである。これからの本番である。

④担当者としての所見

私事で申し訳ないが、昨年1年間「私の青春はなかつた」。計画書の作成は、日常業務を終えた5時以降と土、日、祭日を使ってやった。文化の日も勤労感謝の日も私にはなかつた。おまけに生まれて初めてメガネとコンタクトをはめる羽目になつてしまった。「俺の青春をかえせ」と飲んだ勢いで冗談を言ったこともあつた。

しかし、今になつて思

ば昨年の1年間は、まさに私の素晴らしい青春でもあつた。考えてみれば、これ位の気構えがなければ中味のある計画は出来なかつたし、これからの実施に向けた予算獲得もよそから取ってくる位の勢いがないとだめだとも感じるようになって

た。

現在、私は地元のボランティアサークルに所属しているが、私を含めこのサークルでは数名の会員が今回の計画策定に携わつた。おかげで大きな責務を課せられた思いがするが、今後は老人保健福祉計画の実現に向けて積極的に関わっていかねばと考えている。

まずはその第1弾として、7月3日に町内2つの行政区的をしほり、区の一人暮らしのお年寄りを対象として「第1回じいちゃん・ばあちゃんの内再発見バスツアー」を実施することにしていく。

最後に言わせていただければ、「福祉でまちづくりは

可能である」ということである。住民意識が変われば行政も変わる。参加すれば必ず問題意識が生まれる。知恵を出せば色んなことが出来るものである。高齢社

「地方自治保健福祉号」は離陸 できたのだろうか

穂波町社会福祉協議会

井上 英晴

穂波町社会福祉協議会が町の「老人保健福祉計画」策定にどのように関わったのかは、次の五点に要約されよう。

第一点は、策定委員会に町社協会長が選ばれ、会長は町社協の委員会や事務局と連携をとって臨んだ点が挙げられる。

第二点は町社協事務局が民児協との連携に努めた点が挙げられる。民児協もこの計画づくりに対して協議し、要望書を町に提出したが、その要望書には町社協事務局の意向も反映されている。又、計画づくりの前提と

会の入口に立った今、このことが最も大切な課題だと思ふ。

間違いなく、老人保健福祉計画はまちづくりの一つの大きな柱である。

なる「高齢者実態調査」は、

民生児童委員の面接調査が基本であったし、所によつては、民生児童委員が住民センターに対象となる高齢

者に集まってもらつて、質問項目を一問一問でいねいに説明を加えて、その場で回答してもらつたというやり方もとられた。

社協事務局はこのような民生児童委員に係わつて、「この実態調査の回答次第で、穂波町の福祉水準がある程度決まってしまう」と訴えてまわり、民生児童委員が調査で果せる役割を果してもらうように努めた。

第三点は町社協事務局が町行政に働きかけた点が挙げられる。計画書には社協やボランティア団体について書き込まなければならぬ部分があるが、当然のことながら、これらには町社協事務局の意向を、資料提供などもして、反映するよう努めた。

そして計画の核心である具現すべき福祉水準にもコミットして、少しでも一点でも、より高い水準数値を書き込んでもらうように努めた。この努力はムダではなかったと思つている。

第四点は住民への働きかけである。町社協はその広報紙「社協だより」に、毎号計画づくりに関する記事をのせて、穂波町住民のこの計画づくりへの関心と理解と参加とをアピールした。

ある号では、住民からのこの計画への要望を募集してみたが、これは芳しくなかった。

第五点は老人クラブ連合会に、当事者団体としての係わりを持つように、働き

かけをした。策定委員会には老ク連会長も入つていたが、老ク連の計画づくりへの関心は今一つ盛り上がりを見せようと思われた。

しかし、老ク連への働きかけの中で、次第に町議会へ「請願書」を出そうという動きが老ク連の中に盛り上がつてきた。この請願書は以下に資料として付けてあるのを見ていただくとして、肝要なのは老ク連の請願書提出後の議会傍聴活動だと思ふ。議員もどうにも

気になる背後の傍聴者の存在が効いたのか、二つめの議会で満場一致でこの請願書が採択された。

この請願書に盛り込まれた福祉水準は、会員の間で自主的に論議を重ねてきたものであったからこそ老ク連会長をして、「(町の計画案は)請願の趣旨が取り込まれた」と言い難いもの、「ヘルパーは現在九人、将来の目標量は三十人としているが、これでは24時間介護体制にならない」と言わしめたの

であり、計画書が町議会の議決事項でないものであったことを考えると、請願書の提出は貴重な証文を残し得た、特記すべき行動であったと思ふ。請願書には町社協事務局の意向も、十分反映させていただいた。

以上五点に渡つて町社協の策定への取り組みを要約したが、省りみると不十分だったと言わざるを得ない。老人保健福祉計画策定は地域福祉の推進そのものであり得たはずなのに、始終行政ペースで進められ、住民主体の策定に、また高齢者のみ対象ではない計画にならなかつたのは残念である。

穂波町住民がふだんの地域福祉活動を通して、穂波町の社会福祉の水準は自分たちで高めるのだ」という認識と主体性をわがものとしていれば、またそれに社協が組織化活動等のサポートをもつと汗をかいて行つていればと、その努力不足に忸怩たるものを覚える。

なにも行政主導ではだめ

だと言っているのではない。それ自体低水準の高齢者保健福祉十か年戦略（北欧に追いつき追い越す戦略ではなく、追いつくための基礎づくり）に過ぎないと言われている）の枠内で、不確かな財源に依拠して、計画策定を義務づけられた市町村の苦悩も分らぬでもない。

しかし、団体自治（3割自治ではないという現状もある）のみでは、いかにエンジンを全開しても、住民自治（何割自治であろうか）がエンスト状態では、地方自治保健福祉号は片肺飛行に近く、テイクオフがやっとなかなかつたか。

町役場福祉課はもつと住民を信頼すべきであった。住民と社協の強力なバックアップのもとに、スクラムを組んで、町財政パイの福祉配分比率を大胆に変更するチャンスではなかったのか。住民も社協も又、行政を十分信頼しきれないでいた。穂波町住民も社協も行政も、地方分権・地方主権

化学学校の、老人保健福祉計画づくりというテストに及第点を取れなかった。この轍をいかに踏まないか。これが今後の課題である。

当事者団体である老ク連は、「町に意見するのはどんなものか」「そんなこと（請願）をすれば助成金が減るのでは」との内部の声を「ともすれば保守的ともいわれる老人クラブ。ゲートポールや旅行だけすればいいのか。当事者の私たちこそ計画づくりに参加しなければ」の声が押さえての請願活動だったのである（西日本新聞'94・1・8付）

平成5年5月25日

穂波町議会
議長 伊藤 弘 殿
請願者

穂波町志限322番地
穂波町老人クラブ連合会
会長 野相 春夫

紹介議員 印 印 印 印

「穂波町老人保健福祉計画」に関する請願について

平成5年度中に策定が義務づけられている「穂波町老人保健福祉計画」は、高齢者ばかりではなく、高齢者を抱える人や高齢者になる人も含め、穂波町に住むだれもの生活や老後を決定的に左右する大事な計画です。

大胆な発想の転換のない、中途半端な計画を作り上げれば、社会福祉に意欲的な、近隣市町村などの基だしい福祉格差を生み、穂波町は三流福祉の町になり下がり、人口流失さえ起こりかねません。将来に禍根を残さぬ、すばらしい老人福祉計画にするため、下記のように特に〈在宅福祉〉の充実を計画で実現するようお願い申し上げます。

記

- 1 ホームヘルパーの大増員をはかって下さい

地域の住み慣れたわが家が高齢になっても暮らしていけるかどうかの鍵は、24時間365日介護体制がとれる数の正規ホームヘルパーを、穂波に備えるかどうかにかかっています。穂波町と人口がほぼ同じである市では、施設の充実もさることながら、正規のフルタイムホームヘルパーが多数雇用されていて、朝・昼・晩・夜中、いつでも要介護者が必要なとき、必要なサービスを提供しています。こうしたければ、無理心中や共倒れ、自宅生活を続けたいのに施設や病院に泣く泣く入れられる、一人一人それぞれの人生がある家族を犠牲にした介護、などという高齢社会の悲劇を、穂波町もまた、まぬがれることができないでしょう。
- 2 寝たきりゼロを実現して下さい
 - ① 訪問看護ステーションをもうけ、訪問看護婦、訪問リハビリ士を配置して、要介護者宅に派遣して下さい。
 - ② デイ・サービスセンターを、毎日、そしていつでも通えるようにして下さい。
 - ③ 保育所（園）とデイ・サービスセンターを併設するか、あるいは地域公民館そのものをデイ・サービスセンターにして下さい。
 - ④ ショートステイではなく、任意ステイ（必要な日数だけ安心して滞在できる）を制度化して下さい。
 - ⑤ デイ・サービス、任意ステイを、どこの施設でと限定しないで、公共的にやられているところでは、共通に利用できる利用券を発行するなどして、本人家庭の都合の良いところで、利用できるようにして下さい。
 - ⑥ 毎日通え、毎日リハビリ士が指導するリハビリ教室が開かれている、送迎サービス付きの、町のリハビリセンターを設置して下さい。
 - ⑦ 自助具や介助器具の町のレンタル・修理センターをもうけ、必要な住民に必要な機器・用具を、無償で貸し出し修理をし、必要宅に届けられるようにして下さい。
 - ⑧ 「住宅建設は甲斐性ではなく、人権保障である」という考えにたち、一人暮らしのお年寄りも車椅子で生活できる、広い公営住宅をたくさん建てて下さい。
 - ⑨ 車椅子生活が出来るように、無償または大幅な助成で、容易に住宅改造ができる制度をつくって下さい。
- 3 365日2食（昼食・夕食）体制の給食サービスを実施して下さい

以上、要望いたします。

〈連載〉 社協サポーターに拍手喝采

市町村社協の理事や評議員といった立場で、社協事務局を支え、日夜奮闘いただいている方々に登場願ひ、思いの丈を語ってもらう企画です。

第 2 回目は、市町村社協事務局長の大半が行政兼務・OBであった時代から、生え抜きの専任事務局長として、そして今、理事として、あの浮羽町社協の礎づくりに尽力され続けてこられた遠藤隆雄氏に登場していただきました。

やっぱり社協は住民側の団体ですから…

浮羽町社会福祉協議会 理事 遠藤 隆雄

Q 社協職員、役員としての略歴（職員時代の印象深い出来事）についてお話を聞きます。

A 私が社協職員として入ったのが昭和三十八年十二月で、当時は嘱託としての身分でそれから昭和六十二年まで社協事務局で頑張ってきました。退職後引き続いて社協理事で現在に至っています。

職員時代を振り返ってみますと、入ってすぐには何からしてよいやらとまどいましたね、しかし、民間福祉団体である社協を知ってもらうことが先決だと思ひ、入ったその年に第 1 号の社協だよりを発行、各世帯に配りました。これが最初の仕事でした。

それから昭和四十一年に

社協の法人化をした時、発足当時の理事二十四名を十九名に、評議員百五十名を三分の一の五十名に削減、さらに昭和五十年に社協組織の再編を二年越しの課題として実現、十九名の理事を十名に減らした時、減らされた理事さんから「今まで俺たちは一生懸命社協発展や推進に尽力してきたのに、これからはいらん者か」といった極端な意見も出ましたね。社協への信頼関係をそこなわぬような気配りのなかで、このような組織再編も社協運営をしやすくするための皆さんの念願があったからこそと、今思えば基礎づくりの一過程であったのかなあと、当時の苦労が懐かしく思ひ出されます。

Q 次に浮羽町社協の役員構成、役員としての活動の実際についてお話し下さい。

A 質問どおりに話せるかどうか分かりませんが、民間福祉団体である社協も最初のうちは行政指導、役場の協力がなければいけなかったんですが、年を追って民間性をはっきりしながら民間主導と言いますか、住民主体の活動体制が根付いて現在に至っていると思ひます。住民のニーズに即応するという社協本来の活動も大事ですが、住民の参加を求めた活動を起こすことが何より必要で、活動を通



して社協の存在が目立つようになりまます。

浮羽町社協の場合、社協の民間性をはっきり住民意識に反映したのは、四十五年に町長兼任の会長から専任の民間会長の実現であったと思ひます。それは町長兼任がいけないということではなく、町民の目につく社協の姿勢ではないでしょうか。それと理事構成なんです、社協が生いたって行く段階では、社協の理事は実践団体の代表で構成されていきました。ところが社協がいろんな事業や会合を開催するにも、代表する団体の行事を優先するため、社協の日程設定や計画が後回しになるといった事が多く、住民のニーズ即応の社協事業にも支障が生ずる状態でした。

そこで前に述べましたが、社協運営の要である理事は「社協運営に専念できる、公職を多く持たない、地域の信頼ある人」このような理事構成はできないものか、

という念願が五十年の再編で実現したのです。議会、民協、婦人会、区長会の四名だけは代表、六名は学識経験者という構成で現在に至っています。ただ懸念されたのは実践面で理事が浮いた形になりはしないかという事でしたが、これは取越苦労に過ぎませんでしたね。会長や理事が地域の公民館の行事や会合に積極的に出席参加して住民と社協との大きなパイプ役を果たしていただき、住民との信頼関係が出来て、社協の存在価値が認められるようになり、共同募金や寄付金等、社協財源に対する協力も目立って実績が上がるようになりましたね。

Q それでは役員立場から見た現在の浮羽町社協への評価(変化についての印象)についてお話し下さい。

A 浮羽町社協の特徴は理事構成にあると思います。現在の理事さんは会長さん

をはじめ、車の運転ができ、実行力機動力を兼ね備えた方々で社協業務を分担しており、担当している事業や会合の時は担当理事が率先して参加していくといった活動が続けられています。そして毎月定例会が開かれていることも特徴のひとつでしょう。こう話せば全てよしと言えそうですが、あまり理想すぎても問題がありますね。

社協に五つの部会がありました。民生、保健、青少年、老人、婦人の専門部会で各部会十七名前後で構成、いろんな角度から問題をとらえ話し合うという、例えば婦人部会でも構成メンバーの半数は男性といった、見た目には大変理想的な構成でした。三十八年から四十七年頃まで活発な部会活動は沢山な実績を残していますが、それが次第に構成メンバーの問題意識がうすれ、四十九年には真剣なニーズの把握や対応の取り組みの機能発揮が出来に

くくなりました。「理想的に構成したつもりでも、直接問題意識や関心が無いとなかなか真剣な取り組みが出来ないということが分かりましたね。」そこで福祉問題に関係や関心のある人たちを中心に必要の都度開く、問題別委員会に改組したのが四十九年でしたが、この委員会もまた次第に影が薄くなり形もなくなってしまうましたね。

現在発想を新たにした部会が構成され発足しており、そこから把握したニーズを社協の事業として考えていくためには専門部会は必要です。そのためには部会構成メンバーの問題意識と関心が薄れないような気配りと運営面の配慮が何より大切ではないかと思われてなりませんね。

住民のニーズ即応の原則を維持している浮羽町社協には、発想的事業や思い通りの事業は無いと言えるんじゃないでしょうか。

葬祭事業にしても、献血事業にしても、住民の皆さんの大きな願い、要望であれば、それに行政等の即応が出来ないとするなら、住民側の団体である社協が応えていく、それが社協本来の姿ではないでしょうか。ですから、やはり事業をねらうんじゃないくて、住民の大きな要望があつてそれに行政もどこも対応出来ない、しかもそれが必要だということが分かれば、やはり社協は住民側の団体ですから、行政の期待より住民の期待に応えることの方が大事ではないでしょうか。もちろん行政とは表裏一体の活動をしなければなりませんけれど、その辺の考え方としては大事ではないか、と言われてきましたし、そう思い込んできました。

Q 最後に、事務局体制の強化、活動基盤の整備といった点での役員としての取り組みについてお話し下さい。

A 私も事務局に居るときは事務局を外から見ると持たなかつたんですよ。今は役員の立場になって事務局をじっくり見ることできて、良く分かりましたね。私たちも体験したことです。社協事務局は非常に忙しいところです。住民の出入りが多く、事務処理がどんなに忙しくても町民皆さんとの対応を優先に考え、町民との接点を大事に、現在若い職員さんたちが忙しい事務局を住民の福祉活動の拠点として、素晴らしい活動を続けていることは大変力強いことです。そこで、あえて申し上げるなら、住民皆さんの組織の中でお手伝いをしているという自覚と、住民との接点を大事にして、住民と社協との信頼関係を無くさぬように努力して欲しいと思っています。

以前、福祉活動専門員は机に向つての仕事より、地域に向く、足を動かさなければと言われたことがあ

りました。実際はそのようにはいかぬ事が多いのですが、理事会は職員の処遇の問題も含めて、事務局職員等が活動しやすい条件整備をしてあげることが役目のひとつでしょう。ある時、町長さんから「社協はあまり手を広げないで欲しい」と言われたことがあります。私は、社協は思いつきでやっているではありません。住民の皆さんから持ち込まれた福祉問題に応じて、社協が対応していかなくてはならないことを申し上げたことがありますね。

またある時、町長さんから「あなたの仕事は聖職ですもんね」と言われた時、私には「人件費などあまり要求せず、ボランティア精神で働きなさい」と聞こえ、誤解かなと思つたことがあります。でも理事会や評議員会では必ず職員処遇の問題が議題に上がり、評議員会の提案で寄付金の一部を人件費につき足すことが認められたのも五十年代になつてからのことでした。その後特別事業積立基金の利息を人件費に充足できるような道あげもしました。現在は会長さんの努力で職員の処遇も改善されましたが、それでも公費依存率は七十%程度です。

浮羽町社協の事務局体制が専任の局長、専門員、事務職員の三名の体制になつたのは五十年でしたが、職員一名増やす為の人件費は理事会が自主財源充当を即決したのでした。また事業の面でも、福祉教育事業や入浴サービス、食事サービスの新しい事業のスタートにしても、自主財源をバックに理事会の積極的な先駆的な考えが、事務局を大きく支えて、現在の給食事業に発展したのも、理事会の実行力があつたからこそと思われてなりませんね。

事務局体制の強化にしても、活動基盤の整備にしても、社協の民間性がそこなれない配慮が何より必要ではないでしょうか。



フリーター

PART I

現代の遊び心・考

行橋市社協
福谷 治生

最近これは面白いと感じるものがある。レクリエーション活動に参加して知つたウォークラリーである。

ラリーというからには自動車ラリーを思い出すが、自動車のかわりに、自ら歩くことによりこれは健康にもよい。日頃どこかに行くにしても自動車を利用し、歩く機会が少ない我々にとつて運動不足の解消もできる。

ただ単に歩くのではなく、交差点や分岐点だけの連続図をたよりにコースを歩かせるものである。平均速度や所要時間、経済性、そして指定されたコースを通過しているかどうかなどの点をチェックするのは自動車ラリーと同様、それを単純化したものだ。課題を消化、

解決しながらコースによってウォッチング(自然観察)や自然とのふれあいができる。また子供から大人、お年寄り、障害のある方だけでも参加でき、世代をこえた協力と交歓、よい人間関係を学ぶことができる。社協活動の延長戦に結び付くと思つたりしている。

今では、福祉ウォークラリーなるものをこしらえて、視覚障害者や肢体不自由児者の理解を深めることを目的に、アイマスクを付けたウォークラリーを実施して仕事に取り入れている。レクリエーションで「遊び心」が沸いてくる。普通「遊び心」がないと面白くないが、自分なりに楽しむこと、自分も楽しむことによって相手も楽しませるという心境である。何をやるにしても、何事も「遊び心」を持ち合わせていたいのだ。結果も大切だが途中経過を重要視する。そこに「遊び心」が加われば楽しいと思うの

「きんま」騒動記

上陽町社協
中村 修

だがそれほど甘くはない……
「遊び心」については、それぞれとらえ方も違っているし、考え方も違うだろう。レクリエーションの一例を述べたが、とにかくレクリエーションは奥が深いと思った。余暇について考えればいろいろ見解があり、自分の人生の時間をいかに楽しく遊べるかということだが、公私とも忙しい余暇のとれる時間の少ない社協職員はどんなふうにも余暇を過ごしているかと思ってしまう。

皆さん、「きんま」って知ってますか。「木馬」といえば、何となくイメージは湧くのではないかと思います。でも「もくばく木製の馬」ではありません。小さな木製の橋です。昔は、山に担いでいって、帰りは焚物などを積んでおいてくる実用的な使い方をしていたようですが、私達の世代になると遊びの道具となり、現在の子供は全く知らないというように忘れられた存在でした。

そのきんまを無理矢理引っ張りだしてきて「むらおこし」に酷使しよう和我が町では、祭りでレースを企画しました。名付けて「全日本きんま選手権。」なんと「全日本」ですよ、ゼンニホン。当初は、とんとん拍子に、400キロの俵を5人で曳く(あるいは押す)42・195メートル(ここあたりの発想が安易ですよね。)のタイムレースで行なう、とぶち揚げて、出場者の募集まで始めたところ

まではよかったです、途中からだんだん不安になってきたのです。当たり前前の話ですよ。いやしくも「全日本」と冠し、他町村からも出場者を募っている訳ですから、それなりのこととはしなければならぬ。恥だけはかきたくない。そこでたった2週間前、担当者たち(何故か私もその一人)は期待と不安がなймаぜの気持ちで集まりましたが、その席でとんでもないことがわかったのです。最初は、電光掲示板が必要とか、特設ステージもほしいね、とか盛り上がりつつあったのですが、それじゃ予算は、と誰かがいいだし、祭りの担当課に聞きに行ったところ、な、なんと2万8千円しか無いことが分かったのです。担当者たちは、この世の不平等と我が身の不幸を嘆き、悶え苦しみました。何故かって? 本年度の祭りの総予算が千2百万円。その祭りのメイン行事である(と確かに担当課は

言った)はずの全日本きんま選手権の経費が2万8千円(賞金は別)。この格差この不平等。その夜の「小屋入り」(分かりますか?) 宴会は大荒れにあって、担当課長に、直談判、団体交渉をおこない、大幅な予算獲得をめざすことでどうにか収拾する有様でした。そして、翌日交渉が決裂した時の落胆は目を覆うほどでしたが、しかし、それからの立ち直りの早さは、まるでセーラムーンのようなさぎちゃんのように見事でした。さすがは、日頃から超低予算で仕事をしつけている我が町の職員諸氏。土囊を使つての俵づくり、看板書き、演出・効果等ができるものは流用して手作りし、「きんまの由来」などともことしやかに但書きを書いて「選手権」の正当化にはしる者があれば、開き直つて「競技連盟」まででつちあげたりと、やけ糞で突っ走つた2週間が過ぎ、当日をむかえ、なんとカケガもなく爆笑のうちに無事終了しました。(そうとしか書きようがない。)

その夜の打ち上げで、中心になって奮闘した担当者が福祉係だったので、「お前がその調子で頑張れば老人保健福祉計画ももうちょっとまともなものになつたんだが」と問い詰めますと、その男はちよつとひるんだ後、小さな声で一言「燃えんもん」と言いました。どこかでこんな話を聞いたことがありませんか。

私の一日

夜須町社協
行武 豊子

社協に勤務しあつと言う間に早、足掛二十年の年月が流れようとしています。それなりに私自身も年老いてる訳で、最近では夜中に目をさますし、明日の仕事のスケジュールを考える